○経済産業省
環境省国土交通省告示第五十二号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十条第三項の規定に基づき、株式会社ＫＡＴＯ　ＨＩＣＯＭから、届出事業者の名称を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十九年六月五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

１．変更する届出事業者の名称

| 新 | 旧 |
|---|---|
| 株式会社ＫＡＴＯ　ＨＩＣＯＭ | ＩＨＩ建機株式会社 |

２．変更年月日

平成28年11月25日

○経済産業省
環境省国土交通省告示第五十三号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年四月二十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年六月五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

| 承認番号 | 特定特殊自動車の車名及び型式 | 承認事業者の氏名又は名称 | 承認事業者の住所 |
|---|---|---|---|
| ＮＳ３－127 | ﾃｯﾌﾟﾀｰﾝ　Ｘ4500 | 緑産株式会社 | 神奈川県相模原市中央区田名3334番地５ |
| ＮＳ３－128 | ﾆｭｰﾎﾗﾝﾄﾞ359 | 日本ニューホランド株式会社 | 北海道札幌市中央区北一条西十三丁目４番地 |
| ＮＳ３－129 | ﾆｭｰﾎﾗﾝﾄﾞ５Ａ | 〃 | 〃 |

○経済産業省
環境省国土交通省告示第五十四号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年四月二十四日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年六月五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

| 承認番号 | 特定特殊自動車の車名及び型式 | 承認事業者の氏名又は名称 | 承認事業者の住所 |
|---|---|---|---|
| ＮＳ２－212 | Genie　ＺＸ　－135／70 | テレックス・ジャパン株式会社 | 東京都中央区新川二丁目12番14号 |
| ＮＳ３－130 | ワイビーエム　ＲＪＧ－100Ｃ | 株式会社ワイビーエム | 佐賀県唐津市原1534番地 |
| ＮＳ３－131 | キャタピラー816Ｋ | キャタピラージャパン株式会社 | 東京都世田谷区用賀四丁目10番１号 |

○経済産業省
環境省国土交通省告示第五十五号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年五月十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年六月五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

| 承認番号 | 特定特殊自動車の車名及び型式 | 承認事業者の氏名又は名称 | 承認事業者の住所 |
|---|---|---|---|
| ＮＳ３－132 | ﾏｲﾆﾄｳ　ＭＬＴ635 | ヤンマー株式会社 | 大阪府大阪市北区茶屋町１番32号 |
| ＮＳ３－133 | ﾐﾜ　Ｋ－40ＮＤＴ | 三輪運輸工業株式会社 | 兵庫県神戸市中央区脇浜町２丁目１番16号 |
| ＮＳ３－134 | ﾎﾞｰﾄﾎｲｽﾄ150ＣⅡ | 不二工業株式会社 | 神奈川県横浜市神奈川区六角橋六丁目１番16号 |
| ＮＳ３－135 | ｼｬﾄﾙﾘﾌﾄ　ＤＢ30 | 〃 | 〃 |
| ＮＳ３－136 | ｼｬﾄﾙﾘﾌﾄ　ＤＢ30－４ | 〃 | 〃 |
| ＮＳ２－213 | ﾏｲﾆﾄｳ　ＭＬＴ625 | ヤンマー株式会社 | 大阪府大阪市北区茶屋町１番32号 |

○経済産業省
環境省国土交通省告示第五十六号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年五月十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年六月五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一

| 承認番号 | 特定特殊自動車の車名及び型式 | 承認事業者の氏名又は名称 | 承認事業者の住所 |
|---|---|---|---|
| ＮＳ３－137 | Terex　ＴＴＳ620 | 株式会社エコクリーン | 宮城県亘理郡亘理町字堀ノ内41番地１ |
| ＮＳ３－138 | Terex　ＴＤＳ820 | 〃 | 〃 |
| ＮＳ３－139 | アクスター　5010 | 緑産株式会社 | 神奈川県相模原市中央区田名3334番地５ |
| ＮＳ３－140 | Powerscreen　プレミアトラック300Ｃ | 株式会社リョーキ | 広島県広島市西区大芝三丁目15番24号 |

○経済産業省
環境省国土交通省告示第五十七号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成十七年法律第五十一号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十九年五月十五日次のとおり少数生産車をその型式について承認した。

平成二十九年六月五日

経済産業大臣　世耕　弘成
国土交通大臣　石井　啓一
環境大臣　山本　公一